

# R3年度 京都市立高雄小学校いじめの防止等基本方針

## 1 総則

### (1) 目的

「いじめ」は、子どもたちの心身の健全な成長に重大な影響を及ぼし、自殺や不登校を引き起こす深刻な人権問題である。そのような「いじめ」はどの学級でも起こりうるものであり、また、全ての子どもが、突然被害者にも加害者にもなり得るものである。

本市の「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という理念の元、本市での「いじめ」に対する現状分析や課題及び学校が実施する施策を踏まえ、「いじめ」の積極的認知を行う。「けんか」や「ふざけあい」についても、「いじめ」から除外せず、組織的に対応することを通して、「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を徹底し、「いじめ」を許さない学校づくりを推進する。

また、本校では、国に於ける基本方針の改定を踏まえ、「いじめ」の定義を「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。子ども一人一人の尊厳を大切にするために「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を徹底し、「いじめ」を許さない学校づくりを推進する。

### (2) 基本理念

全ての高雄小学校児童が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外問わずいじめ防止策を推し進める。そのために児童の無限の可能性を信じ、児童の気持ちを受け止め「どの児童も大切である」ことを前提にする。指導をするときには、本人の人格を否定するのではなく、おこなってしまった行為をふりかえることができるように留意する。毎日の授業において、学習規律の定着を図り児童にとって充実し主体的な学習になるように努める。特に、いじめが生じたときには、いじめを受けた児童の心身を保護することが重要であることを認識し、保護者、地域、関係諸機関との連携のもと、問題を克服することを目指す。

## 2 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織

### (1) いじめ対策委員会の設置

**ア 委員会名** 高雄小学校いじめ対策委員会

**イ 構成員** 生徒指導委員会（校長、教頭、教務、養護教諭、スクールカウンセラー、教育相談部主任、当該学年）

#### ウ 構成員の役割

- ・基本方針に基づく取組や指導計画の確認等。
- ・未然防止対策、早期発見に向けての対策等の検討
- ・各学年の児童の情報交換と課題の共有。
- ・いじめに関わる情報に対する支援や指導及び保護者との連携対応の確認。
- ・重大事態に対する判断と対応
- ・関係機関、専門機関との連携対応
- ・年度初めの朝会による全校児童への構成員の紹介

- ・学校いじめの防止等基本方針のホームページ上での公表による保護者への周知

## エ 開催時期

定例委員会は、月に1回開催。

- ・・・原則毎月第1月曜日 もしくはそれに近い日。  
緊急対応の場合は、この限りではない。

## (2) 教職員の資質向上（校内研修）

### ア 基本的な考え方

「いじめ防止対策推進法」「いじめ対策委員会」を踏まえ、全教職員に対し、未然防止対策・早期発見に向けた対策・発覚時の適切な対応等に対し、校内研修の充実を図る。

### イ 研修の時期・内容等

- ・5月・8月・2月に「いじめ」に特化した研修会を実施する。
- ・「高雄小学校いじめ防止基本方針の徹底」「支え高め合う集団作り」「教職員のいじめに対する意識向上」「事例を基にした実践研修」「アンケート結果を基にした研修」

## 3 学校いじめ防止プログラム

### (1) 学校におけるいじめの未然防止のための取組

#### ア 学習環境

- ・図書室に「いじめ問題」をはじめ、人権に関わる本のコーナーを設置する。
- ・高学年の非行防止教室で「いじめ」について考え内容を他学年の児童にも知らせる。  
(朝会、集会などの中で)
- ・休み時間や掃除の時間など子どもに関わる時間をできるだけ増やし、様子を見守る。
- ・学校のきまりの項目に道徳性を高める内容のものを取り入れ、児童会から全校に向けてよびかけるようにする。

#### イ 授業改善

- ・教育課程指導計画（京都市スタンダード）に基づく授業計画を作成し、全ての児童がわかる喜びと学ぶ楽しさを実感できる「ユニバーサルデザイン」を目指した授業を行う。
- ・学習規律の確立に努め、全ての児童が主体的に安心して学習に臨める環境づくりを行う。
- ・言語活動の充実とコミュニケーション能力の育成に重点を置いた学習形態を工夫する。
- ・全ての児童に習得すべき基礎学力の定着を図る。
- ・「人権の日」を設定し、各クラスで人権について考える場面をつくる。

#### ウ 道徳教育、人権教育の充実

- ・道徳的実践力を育むため、教育活動全般を通して道徳教育の充実を図る。
- ・授業参観で、他者との関わりを題材とした「道徳」の授業を公開し、保護者に理解や協力を求める。
- ・人権部と連携して、児童の道徳的価値が高まるようにする。
- ・毎月10日を「ともだちの日」（人権の日）とし、様々な分野の人権教育を推進する。

#### エ 児童生徒が主体的に行う活動や体験活動の充実

- ・宿泊を伴う学習や校外での体験活動を通して仲間づくりを行う。
- ・学校行事（運動会や学習発表会）を通して人間関係づくりを行う。
- ・高齢者の方との交流や地域の方との協働体験を行い、道徳的価値の深まりを図る。

#### オ 児童生徒の同士の絆づくり

- ・児童会活動や学級活動の活性化を図り、集団の一員としての自覚を深め、自己有用感を高める取組を推進する。

- ・ たてわり活動など異年齢集団の交流を進め、望ましい人間関係の育成を図る。

## (2) いじめの早期発見・積極的認知のための取組

### ア 情報の集約と情報の共有

- ・ 生徒指導主任は、日常的に問題行動の情報収集に努め、いじめに関わる情報については、些細なことや疑いも含め、「いじめ対策委員会」で情報を共有する。
- ・ 生徒指導上で共通理解すること、問題行動の事象などを担任がその記録をしっかりと残し、全教職員がいつでも共通理解できるようにする。
- ・ 「いじめ対策委員会」で共有された情報は、学年主任等を通して全教職員で共有する。
- ・ 重大事態については、「いじめ対策委員会」を緊急に開き、対応等の検討の後、全教職員で情報等を共有する。

### イ 児童に対する定期的な調査

- ・ いじめ記名式アンケートを6月、2月に実施。尚、4～6年生については、クラスマネジメントシートを活用する。
- ・ 学校評価の児童・保護者によるアンケートにおいて、実態の把握に努める。
- ・ 毎月の人権部の目標と合わせた生活目標を定め、全校児童によびかけていく。

### ウ 上記調査等の結果の検証及び組織的な対処

- ・ 学校評価の児童・保護者によるアンケートにおいて、実態の把握に努めるアンケートなどの後、個別に相談日を設け、気になるアンケートの内容について聞き取りを行う。
- ・ 担任・管理職の2重チェックで、確認することで、結果の検証及び組織的な対処につなげていく。

## (3) いじめが起こったときの措置及び再発防止に向けた取組

### ア 基本的な考え方

いじめの発見や報告を受けたときは、速やかに「いじめ対策委員会」で情報を共有し、今後の対応等について検討する。その際、「いじめ防止対策推進法」等を踏まえ、いじめの確認について、被害児童の支援や加害児童への指導、周りの児童の状況把握、教育委員会はじめ関係機関や専門機関との連携、保護者への連絡や対応等について努めるとともに、解消・改善及び再発防止に向けた取組を進める。

### イ いじめやその疑いを把握したときの校内での情報共有及び対応

- ・ いじめの発見や報告（些細なことや疑いを含め）があった場合は、速やかに「いじめ対策委員会」で情報を共有する。
- ・ 「いじめ対策委員会」を中心に、いじめの事実の有無の確認を行う。
- ・ 周りの児童への関わりを把握する。
- ・ 被害児童への支援、加害児童への指導体制をとる。
- ・ 被害及び加害児童の保護者に連絡するとともに、京都市教育委員会に報告する。
- ・ 被害児童及び保護者への支援を行う。
- ・ 加害児童への指導及び保護者への助言を行う。
- ・ 周りにいた児童に対しても自分の問題として捉えさせる。必要に応じて学級集団への指導も行い再発を防ぐ。
- ・ 事案によっては、警察にも連絡を入れる。

## 《いじめ事案に対する組織的な対応の流れ》

### 前提となる基本事項

#### 『学校いじめ防止基本方針』

- 学校いじめ防止プログラムの策定
- 教職員、児童生徒、保護者、地域への周知
- 取組状況を学校評価に位置付け、点検・評価を行い、必要に応じて改善

#### 『いじめ対策委員会』

- 担任（担当者）といじめ対策委員会との連携方法の 確認・周知
- 臨時の委員会開催時の手順確認・周知
- 児童生徒、保護者、地域への周知
- いじめの認知・解消の判断について確認

### 未然防止の取組

- ・学習環境の整備
- ・道徳教育・人権教育の充実
- ・児童生徒同士の絆づくり
- ・授業改善
- ・児童生徒が主体的に行う活動や体験活動の充実

予 防

### いじめ（その疑いがあるものを含む。以下同じ）の情報を把握

- ・教職員、児童生徒、保護者、地域、その他からの情報から
- ・アンケート調査等の情報から 等

見逃しのない  
観察

### 組織（いじめ対策委員会）で情報共有し、事実関係を把握する。

手遅れのない  
対応

#### 【いじめ対策委員会で共有】

- まず、いじめ対策委員会で情報共有を行い、聴き取り・指導・支援体制を検討。

#### 【事実確認】

- 複数教職員で対応し、「いじめ」の認知は、表面的・形式的に行わず、組織的に判断する。
- いじめを受けた児童生徒と、いじめを行った児童生徒を個別で聴き取る。
- 何があったのかについて丁寧に事実確認を行う。
- 聴き取った内容は、時系列で事実経過を確認・整理して、記録をまとめておく。

### 管理職のリーダーシップの下、学校としての対応方針を決定する。

[認識の共有化・行動の一元化]

心の通った  
指導

#### 【児童生徒への指導・支援】

- いじめを受けた児童生徒は「絶対守る」「必ず解決する」という学校の 姿勢を示す。
- 登下校、休み時間、清掃時間等、隙間の時間をつくらず、被害児童・生徒を見守るとともに、必要に応じてSC、SSW、パトナ等との連携を図る。
- いじめを行った児童生徒に対し、二度と繰り返さないよう、自らの非を深く自覚させ、**再発防止**に向けた指導を行う。
- 周囲の児童生徒に対し、いじめを他人事ではなく、自分たちの問題として捉えさせる。

#### 【保護者への連絡・家庭との連携】

- 担任（担当者）をはじめ、つながりのある教職員を中心に、すみやかに、関係児童生徒（加害・被害とも）の家庭訪問を行い、事実関係と今後の指導方針を説明し、必要な連携を求める。

#### 【教育委員会への報告・連携】

- 重大事態の疑いがある等、いじめ事案の内容により、直ちに教育委員会へ報告し、連携して対処する。

#### 【謝罪の場の設定】

- いじめを受けた児童生徒・保護者の意向を十分尊重し、原則、関係児童生徒、保護者が一堂に集まり 謝罪をする場をもつ。

#### 【関係機関との連携】

- 必要に応じて警察、児童相談所等と連携して対処。

### 「いじめの解消」まで継続的な指導や支援の実施

#### 【学校全体での継続的な指導・支援】

- 少なくとも以下の2つの要件が満たされるまで支援を継続する。
  - ①いじめに係る行為が**少なくとも3か月間**止んでいること（救済）
  - ②いじめを受けた児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと（回復）
- ※面談等により確認し、解消判断は個人ではなく組織（いじめ対策委員会）で行う。

## ウ ネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進

- ・ 携帯電話やスマートフォン・携帯ゲーム機における危険性及び問題行動との関連について児童への指導，地域や保護者への啓発に努める。
- ・ 「非行防止教室」や「ケータイ安全教室」での内容を他学年の児童にも周知する。
- ・ ネットに関わる問題行動等の事例を伴う校内研修を行い，いじめとの関わりや対応策についての理解を深める。

## エ 「いじめの解消」の定義を踏まえた見守り及び再発防止に向けた取組

- ・ 「非行防止教室」や「ケータイ安全教室」での内容を他学年の児童にも周知する。
- ・ ネットに関わる問題行動等の事例を伴う校内研修を行い，いじめとの関わりや対応策についての理解を深める。

## (4) 教職員の資質能力向上の取組

### ア 内容（いじめ事案対処に関する校内研修等）

- ・ 職朝連絡事項を研修と捉え，日々研鑽を重ねる。
- ・ 職員朝会，朝のP C 掲示板，C 4 t h 掲示板，教職員間メモ連絡などの充実により，質の高い研修をしていく。
- ・ 生徒指導体制の見直しと「報告」「連絡」「相談」の徹底。
- ・ 教員研修による教師一人一人のいじめに対する意識の向上。
- ・ 教職員の人権感覚を磨く取組と能力向上を図る研修会の実施。

### イ 実施期間（年間を通じて複数回）

- ・ 年間3回の定例全体会
- ・ 月1回の生徒指導委員会

### ウ その他

- ・ 児童アンケートを定期的に行い，結果を分析し，成果と課題を周知する。
- ・ 交換授業などを実施し，普段から教職員同士で子どもの様子について意見を交流し合う。

## 4 保護者・地域，関係機関との連携

### ア 保護者地域への啓発

- ・ 「いじめ防止対策推進法」の趣旨や「高雄小学校いじめ防止基本方針」の内容を周知し，いじめの防止や解消に，保護者による子どもの観察や声かけが重要であることを知らせ，理解と協力を得る。
- ・ 学校だよりや学年だよりにより，人権意識を高める内容のものをもりこんでいく。
- ・ 道徳や人権学習の参観授業への呼びかけをP T Aの協力のもと進める。

### イ 教育相談体制

- ・ 不登校委員会（教育相談委員会）を立ち上げ，いじめやいじめによる不登校児童および保護者の心情に寄り添いながら，問題解決に至るまで取組を進める。
- ・ いじめや不登校など子どもの教育上の問題事象に応じて，学校から市の様々な教育機関の専門性に協力を求めながら，保護者に適切な助言をし，問題の解消を図る。

## 5 重大事態への対処

### (1) 基本的な考え方

重大事態への対処については，いじめ防止対策推進法を踏まえ，京都市教育委員会を通じて重大事態が発生した旨を市長に報告すると共に，その事態への対処及び同種の事態の発生を防止するため，京都市教育委員会の指導及び支援を得つつ，本校が調査主体となる場合には，本校の下に組織を設け，質問票の使用その他の適切な方法により事実関係を明確にする

ための調査を行う。また、いじめを受けた児童及びその保護者に調査に係わる事実関係等その他の必要な情報を適切に提供する。

## (2) 重大事態が発覚したときの対応

重大事態が発生した場合は、速やかに京都市教育委員会に報告し、調査の主体等についての協議を行う。重大事態は法において、（①生命・心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。②相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。）と定義されているが、児童や保護者から、いじめにより重大な被害が生じたという申し出があったときは、重大事態の疑いのあるものとして調査・報告する。本校が調査の主体となる場合は、本校の下に組織を設け、（事実関係を明確にするための調査。必要に応じた適切な保護者への情報提供。京都市教育委員会への調査結果の報告。調査結果を踏まえた適切な措置。同種の事態発生の防止に向けた取組の推進 等）を速やかに行う。

また、京都市教育委員会が調査の主体になった場合は、京都市教育委員会の指示のもと、資料の提出など、調査への協力をする。

### 学校が調査主体の場合

- ・学校の下に重大事態の調査組織を設置。
- ・調査組織で、事実関係を明確にするための調査を実施。
- ・いじめを受けた児童及びその保護者に対して必要に応じた適切な情報提供。
- ・京都市教育委員会への調査結果の報告。
- ・調査結果を踏まえた必要な措置。
- ・同種の事態発生の防止に必要な取組の推進。

### 京都市教育委員会が調査主体の場合

- ・京都市教育委員会の指示のもと、資料の提出など、調査への協力。

## 6 年間計画（予定）

いじめの防止等のための取組を下表のスケジュールにより実施する。ただし、年度途中で計画の見直しを行う場合がある。

| 月 | 対策会議（いじめ対策委員会等）の開催や教職員の資質能力向上（校内研修）の取組                                                                                                                                                                               | 未然防止の取組                                                                                                                                                                                                                     | 早期発見・積極的認知の取組                                                                                      | 保護者への啓発<br>関係機関との連携                                                                                    |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議</li> <li>「学校いじめ防止基本方針の共有」</li> <li>「年間計画と役割の明確化」</li> <li>「いじめ防止プログラム PDCAサイクルの確認と共有」</li> <li>・いじめ対策委員会①</li> <li>「校内体制や組織的対応の共有」</li> <li>「児童・保護者への広報について」</li> </ul> | <b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学式</li> <li>・学級開き</li> <li>・全校朝会で児童に説明</li> <li>「いじめ対策委員の紹介」</li> <li>・「あいさつ運動」強化月間</li> <li>・1年生を迎える会</li> <li>・学校のきまり</li> <li>・あそび場の約束</li> <li>・人権の日の取組</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度のアンケート・クラスマネジメント</li> <li>シートの結果を学年で共有（2～6年）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学式後の保護者説明</li> <li>・授業参観①</li> <li>・学級懇談会①の中で保護者啓発</li> </ul> |
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会②</li> <li>「いじめ等、気になる児童の確認」</li> <li>・「記名式アンケートの実施に向けて」</li> <li>・生徒指導校内研修会①</li> <li>「いじめ等、気になる児童の共有」</li> </ul>                                                    | <b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・憲法月間の講和の中で、いじめの問題について話す</li> <li>・たてわり活動の結団式</li> </ul>                                                                                                                 |                                                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・憲法月間「学校だより」で啓発</li> <li>・家庭訪問週間</li> </ul>                     |
|   |                                                                                                                                                                                                                      | <b>【5年】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・花背山の家</li> </ul>                                                                                                                                                        |                                                                                                    |                                                                                                        |

|    |                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                           |                                                                                                                          |                                                                                                                                     |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会③</li> <li>「学校評価・教育相談にむけて」</li> <li>「クラスマネジメントシート・記名いじめアンケートの実施に向けて」</li> <li>・同和に関する指導研修会</li> <li>・支え高め合う集団作りの取組</li> </ul>                                        | <b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「なかまづくり」の教材を参観時に活用</li> <li>・人権の日の取組<br/>(総合育成支援～心と心をつなげよう～)</li> </ul>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回記名式アンケートの実施、学年集約と共有①<br/>(1～6年)</li> <li>・第1回クラスマネジメントシートの実施(4～6年)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日参観②<br/>(公開授業)</li> <li>・保護者向け啓発パンフレット配布</li> <li>・学校説明会</li> <li>・学校運営協議会で説明①</li> </ul> |
|    |                                                                                                                                                                                                                      | <b>【6年】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修学旅行</li> </ul>                                                                       |                                                                                                                          |                                                                                                                                     |
| 7  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会④</li> <li>「クラスマネジメントシートの結果」</li> <li>「記名式いじめアンケートの結果」</li> <li>・「学校評価・教育相談の結果の共有」</li> </ul>                                                                        | <b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業の前の朝会で「なかまづくり」の教材について再度話をする。</li> <li>・人権の日の取組<br/>(福祉教育～感謝の気持ちを伝えよう～)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談週間(個別面談)①</li> <li>・学校評価実施</li> </ul>                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価①</li> <li>・個人懇談会①</li> <li>・夏休みのくらし配布</li> </ul>                                       |
|    |                                                                                                                                                                                                                      | <b>【5・6年】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非行防止教室</li> </ul>                                                                   |                                                                                                                          |                                                                                                                                     |
| 8  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会⑤</li> <li>「夏季研修(いじめ問題)に向けて」</li> <li>「いじめ防止プログラムの見直しと確認①PDCAサイクル」</li> <li>・生徒指導校内夏期研修会②</li> <li>「4月～7月いじめ事案の経過」</li> <li>「いじめ防止プログラムの見直しの共有① PDCAサイクル」</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいさつ運動」強化月間</li> </ul>                                                                           |                                                                                                                          |                                                                                                                                     |
| 9  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会⑥</li> <li>「未然防止に向けた取組の確認」</li> <li>「学校評価の実施に向けて」</li> </ul>                                                                                                         | <b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権の日の取組<br/>(国際理解～いろいろな国の文化を知ろう～)</li> </ul>                                          |                                                                                                                          |                                                                                                                                     |
| 10 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会⑦</li> <li>「各学年の気になる児童の共有」</li> <li>・職員会議</li> <li>「学校評価の結果の共有」</li> </ul>                                                                                           | <b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会</li> <li>・人権の日の取組<br/>(性に関すること～心と体を大切にしよう～)</li> </ul>                            |                                                                                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会で説明と評価②</li> </ul>                                                                   |
|    |                                                                                                                                                                                                                      | <b>【6年】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大文字駅伝支部予選大会</li> </ul>                                                                |                                                                                                                          |                                                                                                                                     |
| 11 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会⑧</li> <li>「各学年の気になる児童の共有」</li> <li>・支え高め合う集団作りの取組</li> <li>「授業を伴う研修会の実施」</li> <li>・「学校評価・教育相談にむけて」</li> </ul>                                                       | <b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権の日の取組<br/>(外国人教育～となりの国のことを知ろう～)</li> </ul>                                          |                                                                                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の授業参観③</li> </ul>                                                                     |
| 12 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会⑨</li> <li>「基本方針の見直しと作用に向けて」</li> <li>「いじめ防止プログラムの見直しと確認② PDCAサイクル」</li> <li>・「学校評価・教育相談の結果の共有」</li> </ul>                                                           | <b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権の日の取組<br/>(人権月間～大切にしようあなたとわたし)</li> </ul>                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談週間(個別面談)②</li> <li>・学校評価実施</li> </ul>                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権月間「学校だより」で啓発</li> <li>・個人懇談会②</li> <li>・冬休みのくらし配布</li> <li>・学校評価②</li> </ul>              |

|   |                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                             |                                                                                                                     |                                                                                          |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会⑩<br/>「9月～12月いじめ事案の経過」<br/>「クラスマネジメントシート・記名式アンケートの実施にむけて」</li> </ul>                                                                                                  | <b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいさつ運動」強化月間</li> <li>・人権の日の取組<br/>(男女平等～自分らしく生きることについて考えよう)</li> </ul> | 児童による学校評価アンケート実施                                                                                                    | ・人権学習参観④                                                                                 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会⑪<br/>「クラスマネジメントシートの結果」<br/>「記名式いじめアンケートの結果」<br/>「年間を通してのいじめ事案の経過」<br/>「学校評価の実施にむけて」②</li> <li>・生徒指導校内研修会③（年間反省）<br/>「今年度の反省と次年度への課題」<br/>「いじめ事案の経過と課題の共有」</li> </ul> | <b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権の日の取組<br/>(性に関すること～命を大切にしよう～)</li> <li>・作品展</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回記名式アンケートの実施，学年集約と共有①（1～6年）</li> <li>・第2回クラスマネジメントシートの実施（4～6年）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新1年半日入学保護者説明</li> <li>・学級懇談会②の中で保護者啓発</li> </ul> |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策委員会⑫<br/>「いじめ防止プログラムの見直しと確認③ PDCAサイクル」</li> <li>・職員会議<br/>「いじめ防止プログラムの見直しと確認③ PDCAサイクル」<br/>「学校評価の結果の共有」②<br/>「次年度の基本方針の確認」</li> </ul>                                   | <b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6年生を送る会</li> <li>・卒業証書授与式</li> </ul>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度に向け，アンケート等の結果の学年集約（全学年）</li> <li>・アンケート原本の保管（5年保存）</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・春休みのくらし配布</li> <li>・学校運営協議会で説明③</li> </ul>       |

※ 年間計画には示していないが，「学校いじめ防止プログラム」の「いじめの未然防止の取組」として，学習環境の整備や授業改善はもとより，道徳教育，人権教育の充実，児童生徒が主体的に行う活動や体験活動の充実，児童生徒同士の絆づくりについては，すべての教育活動を通じて行う。

※ 「いじめ対策委員会」については，いじめ事案の発覚時に，速やかに臨時で開催する。

事案の経過や解消の確認については，定例の「いじめ対策委員会」で随時行い情報等を共有する。

※ 緊急事態・学校休校により，日程については変更の可能性あり。